

平成 29 年度 日本色彩教育研究会第 1 回理事会

開催次第

日 時：平成 29 年 6 月 18 日(日) 13:00～15:00

場 所：ルノアール貸会議室プラザ八重洲北口店 3 階-4 号室

出席者：理事 22 名(委任状 8 名・代理出席 1 名含む。理事総数 24 名)

監事 1 名

議題

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び収支決算

第 2 号議案 平成 28 年度監事会計監査報告

第 3 号議案 平成 29 年度事業計画（案）及び収支予算（案）

第 4 号議案 日本色彩教育研究会の活性化について(継続)

- ・ 4-1 編集部会 「色彩教育」「造形のたのしさ(監修事業)」について
- ・ 4-2 広報部会 HP の更新と充実について
- ・ 4-3 企画部会 夏の研修会について
- ・ 4-4 研究部会の活動について

第 5 号議案 支部報告

第 6 号議案 その他

- ・ 会勢報告
- ・ 理事の任期について

平成 28 年度事業報告

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

1. 刊行物

- (1) 新「色彩教育」2015 Vol35 No.1・2 合併号 発行
- (2) 新「色彩教育」2016 Vol36 No.1・2 合併号 編集・発行

2. 集会

(1) 第 66 回本部研修会

平成 28 年 8 月 5 日(金) 聖心女子大学 3 号館 332 番教室

テーマ： デジタル色彩教育のこれから

講演「子どものデジタル色彩表現—発達心理学から—」

… 大宮 明子(十文字学園女子大学人間生活学部幼児教育学科准教授)

講演「デジタル色彩表現の基礎知識」

… 竹下 友美(DIC カラーデザイン株式会社 カラープランナー)

ワークショップと講演「色いろなプログラミングあそび」

… 原田 康徳(ビスケット開発者、ワークショップデザイナー)

… 井上 愉可里(デジタルポケットデザイナー・ファシリテーター)

参加者： 41 名

(2) 第 31 回近畿色彩教育研究会

平成 28 年 8 月 8 日(月)・9 日(火) 大阪府社会福祉会館 501 号室で開催

テーマ： 色をうつす

講演「目と心で見つめて捉え色彩と豊かに関わる」

… 東良 雅人(文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官)

全体会講習「浮世絵から感じる日本の色」

… 市村 守(浮世絵木版画刷り師 世界一小さな浮世絵博物館館主)

A 講座「版を楽しむ、版で楽しむ」

… 藤丸 一郎(大阪成蹊大学教育学部准教授)

B 講座「色としかけで楽しむ絵本の世界」

… 秋山 道広(芦屋市立小学校図工専科)

参加者： 名

(3) 第 39 回九州色彩教育講習会

平成 28 年 8 月 4 日(木) 「福岡市立舞鶴小中学校」で開催

テーマ： 色彩の原点に帰ろう

特別講演 時代に即応する色彩教育

… 高橋 延昌(会津大学短期大学部准教授)

分科研修 6 コース

「幼稚園・保育園コース」絵本から学ぶ色の世界

… 吉川 暢子(筑紫女学園大学講師)

「小学校 1・2・3 年コース」色と形のゆらゆらダンス

… 笠原 広一(東京学芸大学准教授)

「小学校 4・5・6 年コース」竹ペンづくりとドローイング

… 瓦田 勝(福岡女学院中学校・高等学校)

「中・高・一般コース」墨を使った表現

… 阿部 守(福岡教育大学教授)

- 「色彩理論・演習コース」色彩の基本理念と配色遊び
… 香月 秀子（福岡市立住吉中学校教諭）
「色彩理論・演習コース」光の色彩づくり
… 高橋 延昌（会津大学短期大学部准教授）

参加者：66名

(4) 特別イベント<見学会>

平成28年12月13日(火)16:30~18:15 三菱一号館美術館にて開催
作品鑑賞とギャラリートーク
作品鑑賞：「拝啓ルノワール先生—梅原龍三郎に息づく師の教え」展
ギャラリートーク：美術作品における色彩の役割と影響
…江藤祐子(三菱一号美術館 教育普及担当)
参加者：一般8名、学生7名 計15名

3. 総会

平成28年8月5日(月)11:45~12:30 開催
議題：平成27年度事業報告及び収支決算 監査報告
平成28年度事業計画及び収支予算
その他：研究会の活性化について
議事結果：全員異議なく承認

4. 会議

(1)第1回理事会

平成28年5月29日(日)10:00~12:00 開催
議題：平成27年度事業報告及び収支決算 監査報告
平成28年度事業計画及び収支予算
研究会の活性化について
その他
支部報告・部会設置と組織編成について・夏季研修会
議事結果：全員異議なく承認

(2)事務局会議

対面による会議を3回実施（2/17、3/16、'16 1/11）。
その他、メールにて適宜実施。

5. 部会活動

(1)編集部会

新色彩教育2016Vol36 No.1・2 合併号の企画、取材、座談会、原稿執筆依頼、編集 制作を茂木会長、穴澤編集長を中心に実施。

(2)企画部会

見学会（三菱一号美術館）の企画・実施
島田さんが中心となり、メール審議で企画立案・実施。（9月下旬~12月上旬）

(3)研究部会

教材「カラードフォルム P」のカラーランナップ検討を実施
色彩ワークブック（副読本）「色彩—造形のたのしさ—」新版の企画立案

平成28年度 日本色彩教育研究会 収支計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1. 収入の部

単位：円

	予算額	決算額	差異	備考
会費	405,000	238,000	▲ 167,000	正会員 延べ79名分×3,000円、準会員1名×1000円
H28年度分		193,000	193,000	正会員64名、準会員1名
過年度分		45,000	45,000	延べ15名分
賛助会費	700,000	200,000	▲ 500,000	色彩研究所20万円(2015-2016)
研修会参加費(中央研修会)	85,000	117,000	32,000	参加者37名(会員12名×3000、一般14名×5000、学生11名×1000)
見学会参加費(三菱美術館)	0	11,500	11,500	一般8名×1000、学生7名×500円
販売収入	1,500	0	▲ 1,500	機関誌販売なし
雑収入	500	15	▲ 485	受取利息 三菱UFJ銀行
当期収入合計(A)	1,192,000	566,515	▲ 625,485	
前期繰越金	3,244,996	3,244,996	0	
収入合計(B)	4,436,996	3,811,511	▲ 625,485	

2. 支出の部

単位：円

	予算額	決算額	差異	備考
事業費	1,450,000	1,523,117	73,117	
機関誌等発行費	780,000	919,180	139,180	色彩教育No.1とNo.2(No.1:450626円、No.2:468554円)
研修会開催費(中央研)	150,000	137,077	▲ 12,923	講師謝金4名:115,000円、DM送料11892円等
見学会開催費(三菱美術館)	0	38,456	38,456	三菱第一美術館入館料、講師謝金(2万円)等
支部研修会助成費	400,000	400,000	0	九州地区200,000円、近畿200,000円
広報費	30,000	28,404	▲ 1,596	HPドメイン更新料、サーバー使用料
委員会活動費	90,000	0	▲ 90,000	
管理費	390,000	286,774	▲ 63,226	
印刷費	5,000	64,270	59,270	封筒印刷59400円、リーフレット印刷4870円
運搬通信費	40,000	17,732	▲ 22,268	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	250,000	130,778	▲ 119,222	理事会会場費¥23,778、理事会交通費¥107,000、事務局会議等
事務局交通費	5,000	47,660	42,660	会長九州色教出張費等
備品消耗品費	5,000	334	▲ 4,666	領収書
委託作業費	20,000	6,000	▲ 14,000	事務会計処理代
雑費	5,000	0	▲ 5,000	
予備費	100,000	0	▲ 100,000	
当期支出合計(C)	1,880,000	1,789,891	▲ 90,109	
当期収支差額(A)-(C)	▲ 688,000	▲ 1,223,376	▲ 535,376	
次期繰越収支差額(B)-(C)	2,556,996	2,021,620	▲ 535,376	
合計	4,436,996	3,811,511	▲ 625,485	

3. 資産の部

東京三菱UFJ銀行 普通口座	867,669
郵便局	1,094,150
現金	59,801
合計	2,021,620


監査報告書

会長提出の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）における収支決算書について監査した結果、その適法正確であることを認めます。

平成 29 年 6 月 10 日

日本色彩教育研究会

監事 水島 尚喜 

監事 秋田 陽子 

平成 29 年度事業計画

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

1.刊行物

(1)新「色彩教育」2017 Vol.1・2 合併号 を編集・発行する。

2.集会

中央（東京）・近畿支部・九州支部において、各 1 回の集会を開催する。

3.総会の開催

第 6 回総会を開催する。

4.部会活動

編集部会、企画部会、研究部会は昨年度と同様の活動を引き続き行う。広報部会においては、より具体的な企画（色のレシピを HP にアップするなど）を立案し活動を始める。

5.会議

定例理事会を 2 回（メールによる理事会含む）、他に必要に応じてメールによる臨時理事会を開催する。

6.その他

- ①会員獲得に向けた活動を行う。
- ②関連学協会との連携を深め、会の活動を広く周知させる。

平成29年度 日本色彩教育研究会 予算書(案)

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1. 収入の部

単位：円

	本年度	前年度	差 異	備 考
会費	411,000	405,000	6,000	現在会員数122名+15名 137×3000=411,000円
賛助会費	1,100,000	700,000	400,000	日本色研事業100万(2016年度+2017年度)、 日本色彩研究所10万(2017年度)
研修会参加費	150,000	85,000	65,000	タブレット使用可能人数50名(会員+学会30名×3000=9万、一般 10名×5000=5万円、学生1000×10名=10000)
イベント企画参加費	15,000	0	15,000	一般10名×1000円、学生10名×500円
販売収入	1,500	1,500	0	機関誌1部1500円
雑収入	100	500	▲ 400	受取利息 三菱UFJ銀行
当期収入合計 (A)	1,677,600	1,192,000	485,600	
前期繰越金	2,021,620	3,244,996	▲ 1,223,376	
収入合計 (B)	3,699,220	4,436,996	▲ 737,776	

2. 支出の部

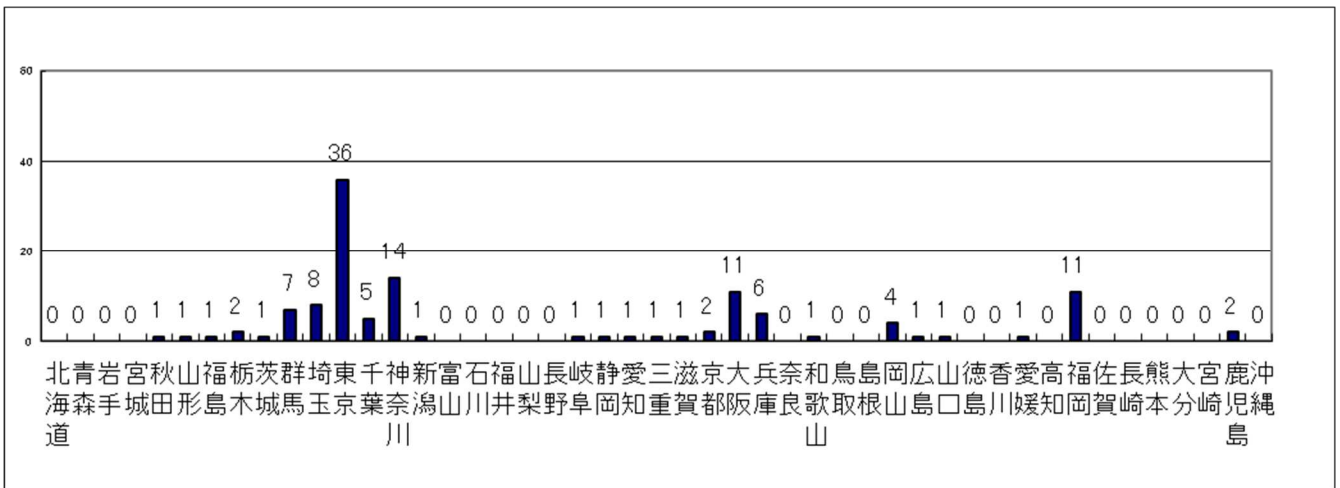
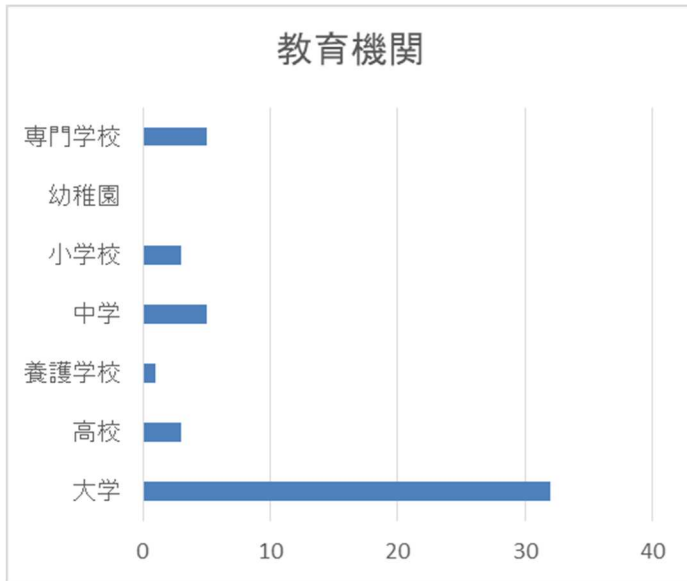
単位：円

	本年度	前年度	差 異	備 考
事業費	1,220,000	1,450,000	▲ 230,000	
機関誌等発行費	500,000	780,000	▲ 280,000	色彩教育No.3 (実績:毎月約45万円)
研修会開催費 中央研	150,000	150,000	0	外部講師謝金@3万円×2名、4万×1名(計10万円)、 DM送料等3万5千円 等
イベント企画開催費	50,000	0	50,000	パンフ製作費、DM送料等
支部研修会助成費	400,000	400,000	0	九州地区200,000円、近畿200,000円
委員会活動費	90,000	90,000	0	企画・広報・教材部会 各3万円
広報費	30,000	30,000	0	HPTメン更新料、サーバー使用料
管理費	270,000	330,000	▲ 60,000	
印刷費	5,000	5,000	0	
運搬通信費	30,000	40,000	▲ 10,000	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	200,000	250,000	▲ 50,000	理事会会場費、理事会交通費、事務局会議等
事務局交通費	5,000	5,000	0	事務局交通費
備品消耗品費	5,000	5,000	0	
委託作業費	20,000	20,000	0	事務会計処理、事務アルバイト代
雑費	5,000	5,000	0	
予備費	100,000	100,000	0	慶弔費等
当期支出合計 (C)	1,590,000	1,880,000	▲ 290,000	
当期収支差額 (A)-(C)	87,600	▲ 688,000	775,600	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	2,109,220	2,556,996	▲ 447,776	
合 計	3,699,220	4,436,996	▲ 737,776	

■会盛報告

2017年5月16日現在：

会員数：122名（男性：51名、女性：71名）



(2016年5月26日時点、会員数：120名)

2015 年度改選理事案(～2017 年度まで)

	氏名	所属	
会長	茂木一司	群馬大学教育学部教授	
副会長	後藤雅宣	千葉大学教授	
事務局長	赤木重文	(財)日本色彩研究所常務理事・日本大学非常勤講師	
事務局	大内啓子	(財)日本色彩研究所・千葉工業大学/日本大学非常勤講師	
	穴澤秀隆	NPO CCAA 市民の芸術活動推進委員会理事	
	大橋功	岡山大学大学院教育学研究科	近畿支部
	久保田亘	日本色研事業(株)代表取締役	
	熊谷佳子	(有)カラーディレクション代表取締役	
	小嶋勇	西日本短期大学名誉教授	九州支部代表
	篠原俊朗	福岡教育大学教授	九州支部
	山崎裕彦	大阪府立港南造形高等学校教頭	近畿支部代表
	辻政博	帝京大学教育学部専任講師	
	西村德行	東京学芸大学准教授	
	島田由紀子	和洋女子大学人間発達学専修/心理学・教育学研究室准教授	
	中島千絵	玉川大学芸術学部ビジュアルアーツ学科准教授	
	手塚千尋	東京福祉大学短期大学部助教	
	新関伸也	滋賀大学教育学部美術教育教授	近畿支部
	結城孝雄	東京家政大学家政学部児童教育学科	
	吉川暢子	筑紫女学園大学短期大学部幼児教育科講師	九州支部
	名取和幸	(財)日本色彩研究所	
	名取初穂	國學院栃木短期大学	
	郡司明子	群馬大学教育学部准教授	
	宮野周	十文字学園女子大学 幼児教育学科	
	高橋 延昌	会津大学短期大学部准教授	
監事	水島尚喜	聖心女子大学文学部教育学科教授	
	松田陽子	Colour Institute MeMe 代表、駒沢女子大学非常勤講師	

日本色彩教育研究会会則

- 第1条（名称） 本会は、日本色彩教育研究会と称し、英語名称を Japan Association of Color Education（略称 JACE）とする。
- 第2条（事務所） 本会は、事務局を一般財団法人日本色彩研究所（埼玉県さいたま市岩槻区上野4-6-23）内に置く。
- 第3条（目的） 本会は、広く色彩教育に関する研究を振興し、その普及・発展を図ることを目的とする。
- 第4条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 色彩教育に関する研究・成果の公表及び研究の助成
 - (2) 研修会、講演会、研究発表会などの開催
 - (3) 機関紙「色彩教育」、ニュース「カラーサークル」等の発行
 - (4) 内外の関連学術団体との交流
 - (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業
- 第5条（会員及び総会） 本会の会員は、次の3種とする。
- (1) 正会員は、本会の目的に賛同して入会申込書を提出し、理事会の承認を得た者とする。
 - (2) 名誉会員は、本会に功労のあった者を理事会の議を経て決める。会費は不要とする。名誉会員の選任に関する規程は別に定める。
 - (3) 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助するため、賛助会費一口以上を納める者または法人とする。
- 2 会員総会を毎事業年度1回開催する。
- 第6条（役員の種類、定数及び任期） 本会に次の役員を置く。
- (1) 理事 10名以上 25名以内。内1名を会長、1名を副会長、1名を常務理事、及び第9条に定める支部代表理事若干名とする。
 - (2) 監事 2名
 - (3) 役員任期は3年とする。ただし2期までの範囲において重任は妨げないものとする。欠員補充によって就任した役員任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 第7条（役員を選任、職務等） 役員を選任及び職務は次のとおりとする。
- (1) 理事は、総会員の推薦を含めて理事会案を提案し、総会の承認を得るものとする。
 - (2) 会長、副会長及び常務理事は理事のなかから互選により選任する。
 - (3) 会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。常務理事は事務を総括する。
 - (4) 監事は、理事会において選任し、本会の事業および会計の監査に当たる。
- 第8条（理事会） 理事会は、通常の理事会及び臨時理事会の2種とする。
- 2 理事会は会長が招集し、議長となる。
 - 3 通常理事会は、年2回開催し、研究、事業、予算、決算の報告並びに決議、役員選出、会則の改正、その他必要事項の決議を行う。
 - 4 臨時理事会は、理事の請求があったとき、もしくは会長の発議によって、会長が開会を決定する。臨時理事会は、電子媒体による投票等に代えることができる。
 - 5 決議は理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。
- 第9条（支部） 必要な地区に支部を置くことができる。
- 2 支部設立に当たっては次の条件を満たしていることとする。
 - (1) 当該地区在住の会員10名以上の賛同が得られていること。
 - (2) 地域に根ざした色彩教育の実践の研究発表等、及び研修会を定期開催（年1回以上）するための運営母体として組織されていること。
 - 3 支部には支部長1名を置く。支部長は、支部所属の会員のうちから選出し、理事会の承認を経て支部代表理事とする。支部長は支部を代表する。
- 第10条（事務局） 本会に、その事務を処理するために事務局を置き常務理事を事務局長とする。
- 第11条（事業年度） 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第12条（会則の変更） この会則は理事会の議を経て、総会の決議によって変更することができる。
- 附則
- 1 入会手続き
入会を希望する者は所定の入会申込書に年

会費を添えて申し込むものとする。

2 退会は次の 3 項によって理事会で審議し決定する。

a.会費を 2 年間滞納した者

b.会の名誉を毀損した者

c.退会を申し出た者

3 会費

正会員の年会費は、3,000 円とする。

賛助会員の年会費は一口 10 万円とする。

平成 17 年 7 月一部改正

平成 23 年 8 月一部改正

平成 23 年 9 月一部改正

平成 24 年 3 月 31 日一部変更(改正)

平成 24 年 4 月 1 日施行

平成 24 年 5 月 27 日一部改正